

平成 29 年 9 月 7 日

株式会社 清水銀行

タイにおけるお取引先の支援体制を強化

～バンコク駐在員事務所開設記念式典の開催および株式会社北都銀行との「海外業務連携に係る協定書」の締結～

清水銀行（頭取：豊島勝一郎）は、バンコク駐在員事務所の開設記念式典を現地タイで開催するとともに、株式会社北都銀行（秋田県、頭取：斉藤永吉）と「海外業務連携に係る協定書」調印式を開催しました。

本式典は、静岡県地方銀行として初となるバンコク駐在員事務所の開設を記念して実施するもので、在タイ日本国特命全権大使やタイ中央銀行常務など現地の関係者にご出席いただきました。

株式会社北都銀行とは「地方銀行 5 行による広域連携」をはじめ、これまでも様々な分野で連携してまいりました。当行のバンコク駐在員事務所は、株式会社北都銀行バンコク駐在員事務所と同じビルと同フロアに開設したこともあり、静岡県および秋田県の農林水産品および工業製品・加工品等におけるタイ王国を相手国とする経済交流を拡大するとともに、文化・スポーツ交流等を通じた交流人口の拡大を図ることを目的に「海外業務連携に係る協定書」を締結します。

清水銀行はこれからも、業務提携先と連携して、お客さまの海外展開支援を積極的にサポートしてまいります。

< バンコク駐在員事務所開設記念式典および調印式の概要 >

日 時	平成 29 年 9 月 7 日（木）
会 場	クラウンプラザバンコク 21 階 クラウン 1～4 (CROWNE PLAZA BANGKOK LUMPINI PARK) 952Rama IV Road, Bangkok 10500, Thailand
内 容	株式会社北都銀行、株式会社清水銀行「海外業務連携に係る協定書」調印式 株式会社清水銀行バンコク駐在員事務所 開設記念式典
出 席 者	在タイ日本国大使館 特命全権大使 佐渡島 志郎 氏 タイ中央銀行（BOT） Assistant Governor Mr.Ronadol Numnonda 静岡県 地域外交局長 長谷川 卓 氏 株式会社北都銀行 常務取締役 笹渕 一史 氏 株式会社清水銀行 頭取 豊島 勝一郎

< 協定書の概要 >

提 携 者	株式会社北都銀行、株式会社清水銀行
締 結 日	平成 29 年 9 月 7 日（木）
目 的	両行のネットワークを相互に利用し、両行取引先のタイ王国での商機拡大と、両県の地域経済の一層の活性化と発展に資することを目的とする。
内 容	(1)両県からの進出企業ネットワークを活かし、交流会等を通じ、日系企業間の商機拡大を図る。 (2)両行の現地バイヤーネットワーク等を相互に利用し、両行取引先の発展に資する。 (3)両県持つ太平洋側及び日本海側の特質を活かした連携により、他都道府県との差別化を図る。 (4)タイ王国に関する国内外商談機会の創設・提供に当たっては、両行で相互支援を行う。

< ニュースリリースに関するお問い合わせ >

清水銀行 経営企画部 神谷：054-353-7895



NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

■株式会社北都銀行、株式会社清水銀行「海外業務提携に係る協定書」調印式



■株式会社清水銀行バンコク駐在員事務所 開設記念式典



清水銀行